# 青少年育成だより

発行　塩尻市青少年育成センター
電話　52－0894

## 9月の活動日誌から　～各地区の活動紹介～

### 9月２日(水)　洗　馬

洗馬小学校通学路の見守りと地区の巡回。
5時間授業の一斉下校で、14時45分頃から子どもたちが出てき始めた。一年生のグループに付き添って児童館まで歩こうと思っていたが、1人がまだ来ていないと、途中で止まって待っている様だった。5月に入学して間もない頃に行った見守りでは、歩くリズムもまちまちで、グループの中でいざこざがあって立ち止まったり急に走り出したりということがあったが、今回は、みんなあいさつもしっかりできて、お互いを思いやる様子なども見られ、成長を感じる時間だった。

### 9月9日(水)　楢　川

小雨が降り肌寒い付き添い下校となりました。木曽平沢、奈良井と分かれ付き添いました。5年生、3年生の兄弟と歩きました。途中でクワガタを見つけた5年生が、家まで持って帰るというので、代わりに持って歩きました。兄弟の家までついていき、飼っているクワガタを見せてもらいました。道路交通法が改正され、生活道路の時速が30㎞となり、何台かの車が通っていきましたが、以前よりは安心かなと感じました。雨が降り肌寒い日でも子どもたちはとても元気でした。

### 9月15日(火)　北小野

今日は、両小野小学校、両小野中学校の下校時の通学路の見守りと地域内の巡回を行った。
小学校の1、2年生の下校と中学校の下校時間がほぼ同じだったため、それぞれの学校近くの交差点で見守りを行った。ちょうど小野駐在所のパトカーも巡回してくれていた。それぞれの下校が終わったところで、車で巡回をして戻ってくると、高学年の下校が始まっていた。ある児童は、9月は特に学校行事がないので、10月に親戚みんなで集まるのが楽しみと話してくれた。

### 9月16日(水)　塩尻東【登校時】

通学路歩道橋登り口の看板“笑顔であいさつららら”の様に、登校する子どもたちの多くは、「おはよう」のあいさつを返してくれました。雨の影響か、国道(153号)から通学路に進入する車が多く、子どもたちは左側グリーンベルト上を規則よく歩いて通学していました。元気と言っていいのか、小雨の時には傘を差さない子もいたり、ちょっと心配でした。

### 9月16日(水)　塩尻東【下校時】

午後から雨が強まる予報の中、下校時の通学路の見守りを行った。傘を差している分、普段より道路に広がってしまうので、車が通るたびに避けるよう声をかけたが、低学年のグループは傘で遊びながら歩いていて、車が来たことにも気づいていないようで危なかった。傘を差さずに歩いてきた一年生に「傘差さないの？」とたずねると、「だって暑いんだもん」と思いもよらない答えが返ってきた。今日は、学校で交通安全教室があったとのことで、教わったことを毎日の登下校に生かしてほしいと思った。

### 9月24日(木)　宗賀

長い連休が明け、久しぶりに日差しが暑いと感じる日でした。宗賀小学校と西部中学校の通学路の見守りを行いました。西部中学校では、学校入口の交差点手前の駐車場へタンクローリーが頻繁に出入りし、出入口付近を通行する生徒たちの横断時は注意が必要と感じました。今日は中学校の方が下校が早かったため、その後宗賀小学校へ移動しました。学校西側の駐車場は、下校児童の送迎、児童館利用児童の送迎、保育園児の送迎が重なり混雑するので、児童との交錯がないよう見守りを行いました。

### 9月29日(火)　大門

8月の西小学校の見守りでは暑くて汗だくになりながらでしたが、今日は一変して小雨の降る寒い中での見守りとなりました。半袖を着ていた女の子に「寒くない？」とたずねると、「間違えちゃったなぁ」

とさすがに寒いようでした。道路を通る車からの水の跳ね返りも大きく、傘で水を避けながら歩く様子も見られました。見守り終了後は青少年健全育成協力店のお願い（ひまわりっこ運動）に回りました。高校生が立寄ることが多い古着店などを回りましたが、どの店舗も快く話を聞いてくださいました。

---

【10月の地区別活動予定】

| | | |
|---|---|---|
| 10/7(水) | 高出 | 桔梗小・広陵中見守り |
| 10/8(木) | 広丘 | 警察ボランティアとの合同巡回 |
| 10/13(火) | 広丘 | 広丘小通学路見守り |
| 10/14(水) | 塩尻東 | 東小・塩中通学路見守り |
| 10/16(金) | 楢川 | 楢川小中付き添い下校 |
| 10/21(水) | 吉田<br>片丘 | 丘中通学路見守り |
| 10/28(水) | 北小野 | 北小野地区巡回 |

## 10月11日は「安全安心なまちづくりの日」です

刑法犯の認知件数は、平成15年以降減少を続けてきましたが、令和3年からは3年連続して増加しています。また、子どもや女性が被害者となる犯罪は後を絶たず、高齢者を狙った特殊詐欺の被害は深刻な状況が続いています。

こうした犯罪を防ぎ、地域社会の安全安心を守るために、全国各地で住民が自主的に様々な地域安全活動に取り組んでいます。警察などでは、毎年10月11日から20日までの10日間、「全国地域安全運動」を実施し、各地の防犯協会や防犯ボランティア団体とともに、地域安全活動の強化や、相互間の連携の一層の緊密化を図っています。

子どもの安全見守り隊では、10月8日(木)に広丘地区、11月5日(木)に大門地区で塩尻警察ボランティア協会との合同巡回を実施予定です。地域内の駅や商業施設、公園などを巡回し、情報共有をしながら、犯罪を未然に防ぐための抑止となるよう見回りを行います。その他に、日常の買い物や散歩などに防犯の視点を持って見守りを行う「ながら見守り」という取り組みもありますので、みなさんも身近なところから始めてみませんか。

## 10月1日から11月30日は「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」期間です

令和7年の大麻事犯の検挙人数は過去最多となる7120人で、非常に高い水準で推移しています。特に30歳未満の若年層が7割以上を占めており、乱用の拡大が顕著な状況となっています。

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物の乱用は、単に身体や生命に危害を及ぼすのみならず、青少年の健全な育成を阻み、家庭を崩壊させ、社会の秩序を乱す等計り知れない影響を及ぼします。

本運動は、このような薬物乱用による危害を正しく認識してもらい、国民が一体となってこれに立ち向かう体制を作り、薬物乱用による弊害の根絶を期することを目的としています。大麻や薬物について悩みや疑問を感じた時は、一人で抱え込まず、警察や公共の窓口へ相談してください。自分に感することはもちろん、友達、家族の様子がおかしいなど周囲の人に関する相談でも構いません。特に、既に大麻の依存に陥っている場合は、本人の意志や家族の努力だけで解決するのは困難です。どんな些細なことでも、これらの薬物について不安や悩みを感じたら早めに専門の相談窓口へ相談してください。

（厚生労働省 HP）

〈 相談窓口 〉

長野県精神保健福祉センター　☎026-266-0280
長野県薬事管理課　☎026-235-7159
松本保健福祉事務所　☎0263-47-7800

---

【見守り隊の皆様】

日頃から活動への御協力をいただき、ありがとうございます。4月の総会出席分と、5月から9月までの地区別活動出席分の活動報酬は、10月末頃に指定の口座へ振り込み予定です。明細はがきが届きますので御確認ください。

塩尻市役所　交流文化部　社会教育スポーツ課
社会教育係
電　話：0263-52-0894
ＦＡＸ：0263-53-7604
窓　口：塩尻総合文化センター1階　総合受付
担　当：林　、上條